

ほんじょ

<http://www.honjyo.or.jp>



公益社団法人 本所法人会

公益社団法人本所法人会 墨田区業平1-7-12 電話(3622)1090 発行者・小野好起 編集・広報委員会 関根好恵・滝澤芳子 印刷・(株)東京アート印刷所



新緑が眩しい季節
新たな希望を胸に



p2 |編集長が行く
p4 |田母神俊雄氏
|公開講演会
|チャリティ音楽会
|伝統芸能
|寄席鑑賞会



p5 |青年部会
新春講演会
女性部会
新春講演会
源泉・税研研修会
チャリティ
餅つき大会開催



p6 |本所法人会
平成27年度
主要研修事業日程
(~8月)
p7 |社会保障・
税番号制度の
早わかり



p6 |第7グループ
隅田川周辺清掃活動
小梅小学校
租税教室
第3回通常総会の
ご案内



春
2015
Spring
平成27年4月発行

編集長が行く

日々の生業が、伝統文化を支えることに！ その『誇り』が、歌舞伎の舞台等を華やかに彩る

株式会社石山染交 代表取締役社長 石山祐司さん



——今日は江戸元禄の時代より染物を扱い、昭和25年より墨田区横川の地に工房を持つ石山染交の代表、石山祐司さんにお話を伺います。生業とされる染物について教えてください。

私どもは、みなさんが触れる機会のある一般の着物ではなく、歌舞伎や雅楽の装束、お祭で見かける半纏

などのデザインから完成まで承っています。私が13代目になりますが、元は一般的の着物も扱っていたようですが、現在のように特殊な和装を扱うようになったのは、先代からです。

——特殊な和装とはいって、洋装があるかと思います。

一般的な現代です。多くの苦労があるかと思います。

やはり、続けていくことが難しい。歌舞伎の装束部から数十年前に舞台で使用したこの衣裳がほしい、と注文があっても、まったく同じものが作れない時代になっています。

私どもが扱うのは特殊な和装ですが、一般的の和装と密接につながっていて、一般和装が斜陽になればさまざま

な部分で影響があります。

当時は当たり前に使用していた材料や原料が手に入らなくなっていますし、職人の高齢化で技術を確保することも今は至難。ですから現在、私のできる限りの範囲で次世代に残せるものを、と60年前の歌舞伎の花魁の絢爛豪華な装束を再現しています。

値の張る歌舞伎衣装を後世のために自ら制作

——これですか？ 繊密な刺繡、金糸の輝き、素晴らしいですね。

60年前の装束があるから、再現ができるのです。生地の感覚、刺繡の厚み、金糸の輝き、それらは写真では伝わらないでしょう？ まだ完成していませんが、生地や糸は、金糸の刺繡部以外はすべて絹、金糸の一部は金箔を施しています。これはオーダーがあつたから作っているのではなく、この技術を残していくことが私の使命と思って作っています。ですから、値段が付けられない。

私どもの仕事は、日本の文化そのものなんです。歌舞伎や雅楽の装束はもちろん、半纏だって神事に必要なもの。海外のフェスティバルとは違いますよね。お坊さんの法衣も扱っています。法衣も仏事、日本の文化につながります。

ですから、私どもは仕事をすればするほど社会に貢献していることになる。非常にありがたい仕事だ



再現をしている歌舞伎の花魁装束

区で日本の文化を支えているというのは、私たちの誇りです。自分たちが手掛けたものが歌舞伎や能の舞台で使用され、日本の文化に興味のある人々の目に止まる。そうして日本の良さが広がるお手伝いができるというのは、素晴らしいことだと思います。

若い人に伝えたい

——工房を、区内の中学生の社会科見学の場として開放していますね。

少しでも私どもの仕事を見てほしい、なかには将来この世界に入りたい、という若者がいるかもしれません。

両国の江戸東京博物館内に、中村座の舞台を再現したジオラマ模型があります。そこでマネキンが身に着けている装束は当社で製作いたしました。今後、こういったことも含めて、まずは私どもの仕事をアピールしていくことも必要だと思っています。



撮影／菅沢健治

——自分が日々生み出しているものが、人の目に触れ賞賛される。素晴らしいお仕事だと思います。今日はありがとうございました。

プライドを持って働いている場である墨田区に対し、今後どういう貢献ができるのか。逆にアイデアをいただければぜひ協力させていただきたい、と思っています。

仕事としてモノを作つてはいても、それがどんな人がどう使つているかを知る人は少ないと思います。そんななかで、石山染交さんが生み出す作品は、日本の文化を好きな方々の目に触れることができます。素晴らしいお仕事ですね。

株式会社石山染交

徳川綱吉の治世に、京都、新潟を経て現在の山形県屋代村に居を移し創業。その後、昭和25年に墨田区横川へ。1999年には伝統歌舞伎の振興に貢献した功績により、文化庁長官賞を受賞。軽量防寒素材を使い半纏を進化させたSHOUBI coat(匠美コート)は、2012年すみだモダンに認定されている。

墨田区横川1-12-11 Tel03-3625-8211
<http://www.ishiyamasenko.co.jp/>

編集長の 目

**すみだの
可能性**
コラム

錦糸公園の ゴミ＆駐輪問題。 利用者＆区、双方の モラルを問う

今号のヒント



莫 邦富
モウ パンフ

1953年中国上海市生まれ。85年来日、知日派ジャーナリストとして、新聞、雑誌、テレビ、企業コンサル等で活躍。墨田区在住。

わが家は錦糸公園に近い。同公園はイベント会場としてもよく利用されている。しかし公園のごみ箱が少なすぎる。ごみ箱自体の容積も小さすぎる。土日になると、いつもゴミで溢れている。ゴミ箱周辺はゴミ袋が山と積まれている光景が、日常茶飯事のように見られる。天気のいい平日にも、こうしたゴミの悩みが深刻に出ていている。

この錦糸公園の近くに住んでからもう9年。9年間、このごみ氾濫問題がずっと続いている。区民からの苦情はなかったのか? それとも苦情があるが、区まで届かなかつたのか? 区の公園管理担当の部署の方々も気付いていなかつたのだろうか?

公園と公園の道路には無断駐車・駐輪はできないはずだ。無断駐輪すれば警告書が書かれた警告書が貼り付けられた。警告書を貼りつけた日付を確認してみると、1月29日となっている。しかし、この原稿を書く作業に入った3月28日、オートバイは依然として公園の一角を占拠したままである。

その大胆不敵な姿を目にする度に、私はまた同じことを聞いたくなる。区民からの苦情はなかつたのか? それとも苦情があるが、区まで届かなかつたのか? 区の公園管理担当の部署の方々も気付いていなかつたのだろうか?



田母神俊雄氏 公開講演会

平成 27 年 2 月 12 日（木曜）
東武ホテルレバント東京

本所法人会活動

第 29 代航空幕僚長、軍事評論家であり政治活動家の田母神俊雄氏を迎えて、「これでいいのか日本 誇り高き日本への道」と題して講演会を開催しました。

講演内容は、日本の防衛、領土問題、政治経済、税金問題、少子高齢化問題、原発問題のほか、ご自身の選挙への出馬等多岐にわたりました。田母神氏独自の歯に衣着せぬ見解を展開。会場からは「なるほど」といった声や拍手が沸いたりし、元気の出るご講演をいただきました。

本所法人会活動

チャリティ音楽会

平成 27 年 3 月 9 日（月曜）
すみだトリフォニーホール
小ホール



恒例になりました、すみだトリフォニーホールでのチャリティ音楽会。今年は今までの音楽会とは少し趣向を変えて、邦楽の津軽三味線、民謡の演奏を楽しんでいただきました。奏者は、浅草の民謡酒場「追分」で活躍する男女 8 名。「8人の精銳が唄（うたい）奏（かなで）、舞い踊る。若き魂の舞台をご覧あれ！」をテーマに、津軽三味線、民謡、尺八、踊り等民謡の魅力を存分に体験しました。なお、当日の寄付金合計は 165,100 円になり、地元墨田区社会福祉協議会に寄付しました。



本所法人会活動

伝統芸能寄席鑑賞会

平成 27 年 3 月 19 日（木曜）
上野鈴木演芸場



江戸伝統芸能「寄席」振興を目的に、伝統芸能寄席鑑賞会を開催。上野鈴木演芸場の夜の部を借り切り、伝統芸を楽しみました。落語、奇術、漫才、太鼓樂曲芸等の出し物のほか、今年も三遊亭圓歌師匠にも特別にご出演いただき、盛り上げていただきました。

本所法人会活動
部 会

女性部会 新春講演会

平成 27 年 1 月 22 日（木曜）
東武ホテルレバント東京



講師にパーソナル
クリエイティコンサル
タント、里岡美津奈
氏を講師にお迎え
し、「おもてなしの
心で触れ合った著名
な人々」をテーマに
講演をしていただき
ました。講演会終了
後、懇親会では新春
を寿ぎ（ことほぎ）、
木遣りで皆様をお
迎えし、余興は林家
楽師匠の「紙切り」
で日本の伝統芸を
楽しみました。

チャリティ 餅つき大会開催

平成 27 年 4 月 4 日（土曜）
さくらまつり公益法人 PR コーナー



今年で 20 回目を数
えます「チャリティ
餅つき大会」は時折
小雨の降るあいにく
のお天気でしたが、
日本相撲協会錦戸部
屋の三力士「神の山」、
「福島」、「誉錦」にお
手伝い頂き、用意し
たお餅は完売いたし
ました。当日の売上
金 1,427,700 円
はすべて墨田区社会
福祉協議会に寄付さ
れます。

青年部会新春講演会

平成 27 年 1 月 28 日（水曜）
ザ・ホテルベルグランデ

本所法人会活動
部 会

本所税務署 法人課税第一部 田中統括官様を講師にお迎えし、「沖縄よもやま話」と題して講演会を開催。自らが本所税務署の前に赴任された「沖縄」の民族衣装「かりゆし」を着用し登場。沖縄の曲を BGM に、南国ムード漂う雰囲気のなか、楽しくご講演いただきました。



源泉・税研研修会

平成 27 年 2 月 18 日（水曜）
本所地域プラザ BIG SHIP

本所法人会活動
部 会

公益事業の一環として
会員、一般の方を対象に
相続税に関する研修会を
開催いたしました。相続
税基礎控除引き下げの影
響についておきたい相続税対
策についてファイナンシヤ
ルプランナーの島津 悟
先生に解かりやすく説明
して頂きました。また、
研修会終了後、引き続
き、新内流し演奏と帮間
芸等の日本の大衆芸能を
観賞楽しみました。





本所法人会活動部会

第7グループ隅田川周辺清掃活動平成27年3月14日（土曜）
隅田川周辺

島・区外地区）では、一般観光客のゴミのポイ捨てが問題化していることから、社会貢献の一環として地域清掃活動を以前から実施しています。今回は、隅田公園周辺を清掃に貢献を致しました。

今日は、租税の教室としてきていただき、ありがとうございました。今回の話で税金の使われ方がよくわかりました。学校や公園、ブールなどが税金つくられていて、僕たちが税金に助けられていることがよくわかりました。所得税や法人税、ゴルフ場利用税、それに消費税などたくさんの方があるけれど、使い道はみんな同じなんだと思います。税金がもしくなつてしまつたら、映像にももつたよつにいろいろな人が困つてしまつので、税金がもしくなつてはいけないなと思いました。

消費税は、日本の社会を支えていることが、あらためてわかりました。消費税がなくなつてしまつたら、人々に負担がかかり生活がくるしくなることを知つてよかったです。いまの暮らしはみんなが支え消費税によつて福祉、復興、老後などに役に立つてゐることが、今回学べました。

小梅小学校 6年 服部 里織

租税教室の感想文

本所法人会青年部会は、墨田区立小梅小学校において租税教育活動を行いました。当日は、6年生2クラスを対象に、アニメの映像も教材に使いながら、税金の種類、税の仕組み、税の使われ方について、勉強してもらいました。

小梅小学校 6年 星野 拓未

**小梅小学校
租税教室**平成27年1月16日（金曜）
小梅小学校

本所法人会活動部会

本所法人会活動

**本所法人会
平成27年度主要
研修事業日程（～8月）**

日時	事業名	開催場所
5/12	13:30~16:00 決算法人説明会	本所法人会館2階
5/13・14	13:30~16:30 法人税申告書の書き方研修会（有料）	本所法人会館2階
5/28	16:00~ 公益社団化第3回通常総会	東武ホテルレバント東京
6/4	13:30~16:00 決算法人説明会	本所法人会館2階
6/17・18	13:30~17:00 一日でわかる経理の仕組み	本所法人会館2階
7/8	13:30~16:00 決算法人説明会	本所法人会館2階
7/9	13:30~16:00 新設法人説明会	本所法人会館2階
7/14・16	13:30~17:00 決算書の見方講座（経営分析講座）	本所法人会館2階
8/6	13:30~16:00 決算法人説明会	本所法人会館2階

※ご出席希望の方は、法人会事務局までご連絡ください。

（未加入法人の場合一部有料になります）

**第3回
通常総会の
ご案内****一・東武ホテルレバント東京****4階【錦】**

（墨田区錦糸1-2-2）

一・平成27年5月28日（木） 午後3時30分受付開始
開会 午後4時

※次第等詳細につきましては、後日ご連絡致します。

6 | ほんじょ

国税庁からの
お知らせ

社会保障・税番号制度の早わかり

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
①所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
②法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
③法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から（※）
④申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から

（※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

特定個人情報の保護措置の必要性

- 番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るために、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

個人番号の提供を受ける場合の本人確認方法

- 個人番号が記載された申告書等を提出の際には税務署等で本人確認をさせていただきます。

本人確認を行うときに使用する書類の例

- 1 個人番号カード（番号確認と身元（実存）確認）
- 2 通知カード（番号確認）及び運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元（実存）確認）
 - ・通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。
 - ・個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換に交付を受けるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

お問い合わせ

内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル） 0570-20-0178
※ ナビダイヤルは通話料がかかります。平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く。）

最新
情報

国税庁ホームページの
トップページ下段の
 をクリック
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>
最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。



一人一人に最適な保険を ほけんの相談オフィス

ご加入の“ほけん”見直してみませんか？
あなたに最適な保険をご提案いたします

無料相談
随時受付中！

ご相談は
何度でも
無料！！

- ◎結婚、出産、転職で新たに保険を検討中の方
- ◎同じ保障で、よりリーズナブルな保険商品をお探しの方
- ◎あなたに本当に役立つ保障内容に改善したい

ベテラン保険アドバイザーがわかりやすく
親切、丁寧にお応えいたします！



ほけんの相談オフィス

営業時間 月～木 16:30～19:30
土日祝 11:00～18:00
定休日 金曜日

〒130-0001
東京都墨田区吾妻橋 1-19-8 ローレルアイ1F
(募集代理店) ほけんの相談オフィス株式会社
お問い合わせは 03-6658-5433

